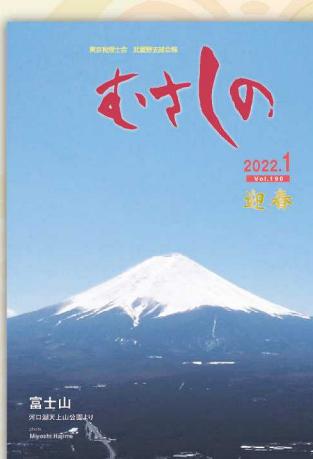
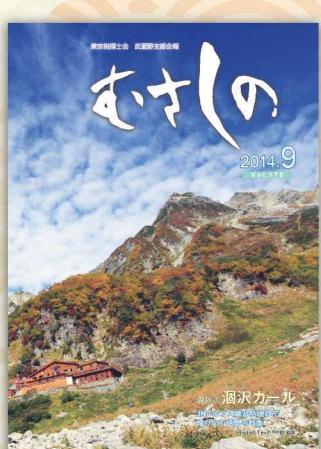
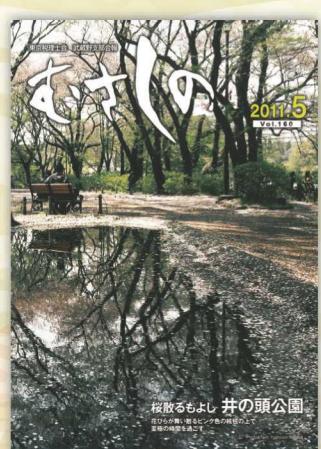
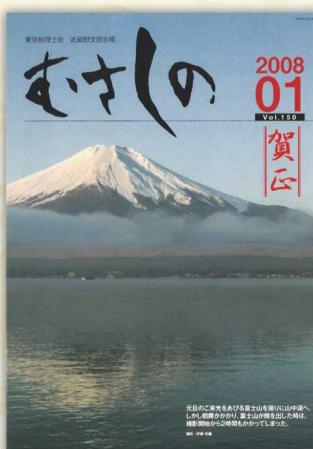


# むすい



2025.5  
Vol.200



## 200号記念特集号

101号から10号ずつ順に追ってみました。  
次の100号はどのような流れになるのでしょうか。

# むさしの

## 確定申告期を終えて



東京税理士会 武藏野支部

支部長

とみざわ さとみ  
富澤 里美

青葉若葉の美しい季節となりました。会員の皆様方におかれましては確定申告の繁忙期を乗り切られ、落ち着きを取り戻されている事と存じます。

この確定申告期間、管轄 3 市の会場における無料相談及び商工会における無料相談等をご担当いただきました会員の皆様方には、多忙な時期にもかかわらずご協力いただきましたこと心より感謝申し上げます。

受託事業であります「小規模事業者に対する確定申告無料相談」においては、スマホ申告の指導も行っていただきました。ご担当者には事前説明会にご参加いただいたこともあり、当日は大きなトラブルもなく終えることができました。

また、今年から電話による予約受付がなくなり完全 Web 予約制での実施となりましたが、当日枠を設けるなど対応し、取扱件数は 718 件と昨年を上回る結果となりました。

支部では、確定申告期の無料相談のほかに武藏野市・三鷹市・小金井市の市役所の税務相談に年間を通じて相談員の派遣を行っております。日税連及び本会の各会則、当支部の支部規則に規定する「税務支援への従事義務」に則り、原則として全ての会員の皆様にお願いしております。安心して従事いただけるよう税務支援ガイダンス等も実施して参りますので、今後

ともご理解ご協力の程よろしくお願ひいたします。

前回お伝えいたしました税務署・市役所等に配布している紙の名簿につきましては、令和 7 年 4 月より日税連税理士検索サイトの QR コードを掲載したチラシを配布することといたしました。検索サイトでは、支部ごとに税理士会員及び税理士法人が表示されるようになりました。異動や変更も適宜更新されますので、最新の情報を納税者の方に提供でき、利便性の向上につながると期待しております。

そして、令和 6 年度支部総会より総会議案書の送付について、従来の冊子を郵送する方法に加え、ホームページから PDF で閲覧する方法が選択可能になりました。冊子の郵送がご不要の方は、ぜひ承諾書のご提出をお願いいたします。

今回の会報「むさしの」は創刊 200 号でございます。記念すべき回に巡り合いましたこと、大変嬉しく思います。昭和 43 年 9 月に創刊号が発行され、現在まで支部と共に歩み継続できましたのも、皆様に愛されてきた証ではないかと感じております。これまで繋いでいただきました諸先輩方に敬意を表するとともに、広報部に携わられた皆様に心からお礼申し上げます。

最後になりましたが、会員の皆様のご健勝と事業のご繁栄を心よりお祈りし、ご挨拶とさせていただきます。



武藏野税務署

署長

ひろせ せいじ  
**広瀬 誠二**

新緑の候、東京税理士会武藏野支部会員の皆様には、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

富澤支部長をはじめ会員の皆様には、日頃から税務行政に対しまして、深い御理解と多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和6年分の所得税及び復興特別所得税、個人事業者に係る消費税及び地方消費税の確定申告並びに贈与税の申告期間中におきましては、常にも増して皆様の多大なる御支援と御協力をいただき、感謝申し上げます。

特に、三鷹市を皮切りに小金井市、武藏野市の各市で行われました「無料申告相談」におきましては、各会場とも多くの納税者が訪れ、申告書作成のための親切・丁寧なアドバイスに加え、スマートフォンによる申告の指導をしていただくなど、納税者にとっても満足感が得られたのではないかと考えております。従事された方々には丁寧かつ適切な対応をしていただきました。改めて御礼申し上げます。

また、本年の確定申告は、1月から申告書等の控え

用の書面への收受日付印の押なつを行わないこととし、その円滑な導入と着実な定着に向けて非常に重要なものでありました。本件周知に関する広報についても多大なる御協力をいただき、おかげさまをもちまして円滑な事務処理を行うことができました。重ねて御礼申し上げます。

来年の無料申告相談につきましても、本年の状況を踏まえ、更なる効率的・効果的な運営を行ってまいりたいと考えております。

加えて、引き続き納税者の利便性の向上等の観点から、自宅等からのe-Tax申告の推進、特に、マイナンバーカードを利用したスマートフォンによるe-Tax申告の推進に取り組んでまいりますので、今後ともより一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、東京税理士会武藏野支部の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝、事業の御繁栄を心からお祈り申し上げまして、確定申告の御礼とさせていただきます。

# 祝 200号記念

今回支部会報 200 号を迎えるにあたり、支部長、広報部担当副支部長経験者の皆さんに思い出を振り返っていただきました。



## 祝 200号記念

伊藤 則義

支部会報が 200 号を迎えることになり、記念の原稿を広報部より依頼されました。

支部会報 100 号の時の広報部担当者が私だったので、その関係での依頼と思われます。

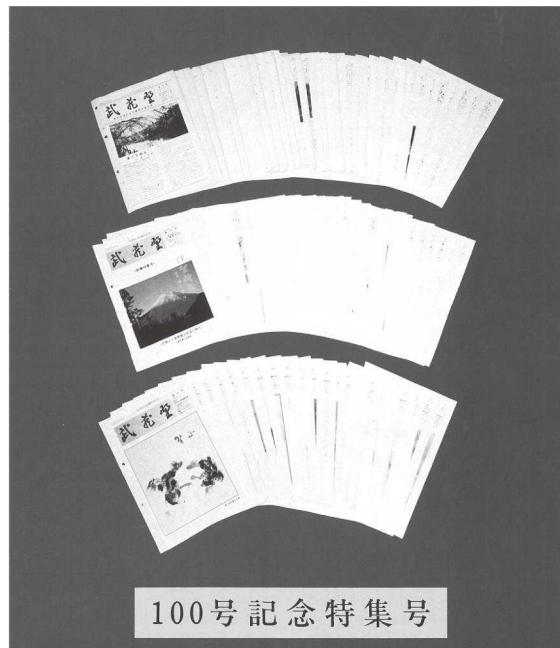
思い起こせば、100 号の表紙撮影のため、支部会館にて数十冊の会報を並べて脚立の上から撮影したのが思い出されます。

私が広報部担当の副支部長になった時、前副支部長の勝山さんから、「広報部は原稿集めが大変なのです」と聞かされました。

その時、支部会報は年 4 回、1 月、4 月、7 月、10 月の発行でしたが、特に 4 月号は確定申告の時期の後であるので、支部行事もなく、原稿集めが大変であったようでした。

そこで、会報の発行を年 3 回に変更することに幹部の了解を得て、1 月、5 月、9 月の年 3 回の発行に変更しました。その結果、原稿集めが楽になって、かつ広報部予算も削減できたことが思い出されます。

広報部の仕事は、支部活動の報告、会員からの原稿集めが大変なことですが、300 号を目指してさらに頑張ってください。





## 会報 200 号までを振り返って

柿崎 久実恵

支部会報誌 200 号発刊おめでとうございます。私は第 137 号から 142 号まで副支部長として、それ以前にも広報部員から広報部長まで含めて 10 年間広報に携わりました。

副支部長の時、やはり 140 号記念ということで歴代の広報部長に回想録をお願いする企画をしました。

私が広報部に携わった当初、会報誌は年 4 回の発行でした。今と違ってデジタルの時代ではないので、原稿用紙での依頼です。編集会議、割付、校正、再校正を経て完成ですが、なかなか達筆の先生もいらっしゃって、いただいた原稿を読むのに四苦八苦し割付や校正では、「こういう漢字ではないか」とか「こういう文章ではないか」等侃々諤々と議論に及んだこともありました。

今回 140 号記念にのせた自分の原稿を読み返して、懐かしく思い出したところです。



平成 16 年 9 月発行 140 号



## 200 号までの歳月…

里村 淳

まずは、会報「むさしの」の創刊 200 号、おめでとうございます。

さて、私は人生の半分以上を税理士として過ごしているが、この創刊以来 200 号までの長い期間に幾度となく原稿を書かせていただいた。

たぶん一番最初に書いた原稿は、私がまだ 20 代の頃で、初めて「第 8 ブロック野球大会」に出場した際、初戦でいきなり 3 打席連続ホームランを放った華々しいデビューを飾るヒーローの原稿だったと記憶する。この事は、今までわざわざ掘り起こしての自慢なのであるが、今思えば最初で最後の奇跡の一コマだったのかと思うと何とも淋しい。

それから歳月は数十年も経ったが、私は未だに先日行われた「支部対抗野球大会」にも選手として参加している。しかし、その内容といえば優勝候補とされている対京橋戦ではあったものの大敗し、その主戦犯が私という何とも時代の流れの恐ろしさを感じる訳である。過日、親しい仲での冗談ではあるが、とある先輩から「昔はサラブレッドだったのに今や駄馬になってしまったようだね」と酷評を受けた。

明らかに確実に物事には、「旬」というものがあるのだ。

「若い者に負けない!!」と思っていた時期も確かにあったが、今では「若い者に敵う訳がない!!」と素直に思い考え方が変わっている。

昔の私を知っている方々、今の私はとんがらず丸く優しく生きる事を選択しておりますので、何卒よろしくお願いいたします。



## 「武藏野」から「むさしの」へ

上田 俊明

会報「むさしの」の200号を迎えた事を心よりお祝い申し上げます。

200号のうち10号程を担当副支部長として編集に携われたことは、私にとってとても感慨深い思い出です。

2005年、新任副支部長の私に米本支部長（当時）から「会報を変革せよ」というとても重いミッションが与えられました。検討を重ね、次のテーマを重点項目とすることとしました。

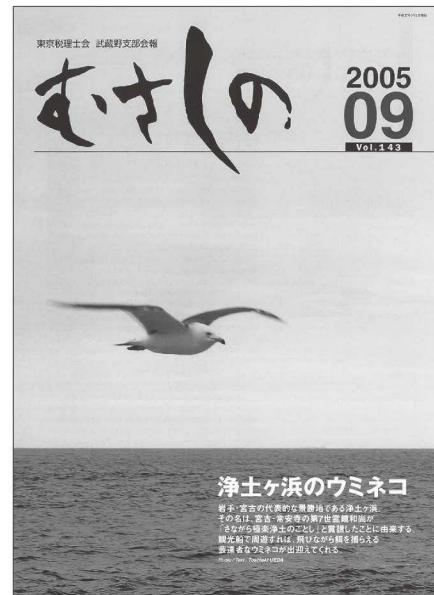
1. アナログ編集からデジタル編集へ
2. 表紙のリニューアル

会報「武藏野」から会報「むさしの」へ

漢字からひらがなへ変更しました。当時の広報部にとっては一番の目玉で自信をもって変更したのですが、出稿直前になって「武藏野」は大先輩の書かれた題字であることを知らされたのです。やってしまいました（汗）。明らかに私の認識不足でした。諸先輩方のご尽力で何とか事なきを得て発行することができました。

いろいろ試行錯誤がありましたが、部長以下部員の皆さんの協力のもと、新しい会報「むさしの」を誕生させることができました。

あれから早20年、会報の編集作業はいろいろご苦労があると思いますが、これからも広報部の皆さんどうぞよろしくお願ひいたします。



## 200号！ おめでとうございます

三澤 教昭

私は、平成19年に右も左もわからないまま広報部長に就任して以来、18冊の会報の編集に携わりました。当時広報部員は、すべての支部行事に出席して会報のために写真を撮るのが重要な仕事のひとつでした。そのため、少しでも綺麗な写真をと思い、個人的にデジタル一眼レフカメラを購入して撮っていました。そのおかげで子供の成長多くの記録を残すことができました。今ではスマホのカメラでも充分綺麗に撮れるようになりました。

平成29年の支部創設70周年の時にちょうど担当副支部長になり、広報部で記念誌を作ることになりました。10年間の支部の歴史を遡る上で一番参考になったのが、全ての支部活動が載っている会報でした。年3回発行するの大変だと思いますが、2年後には80周年になりますのでこれからもたくさんの記録を残すように頑張ってください。



## 201 から始まる新しい歴史をつなぐ

石井 健史

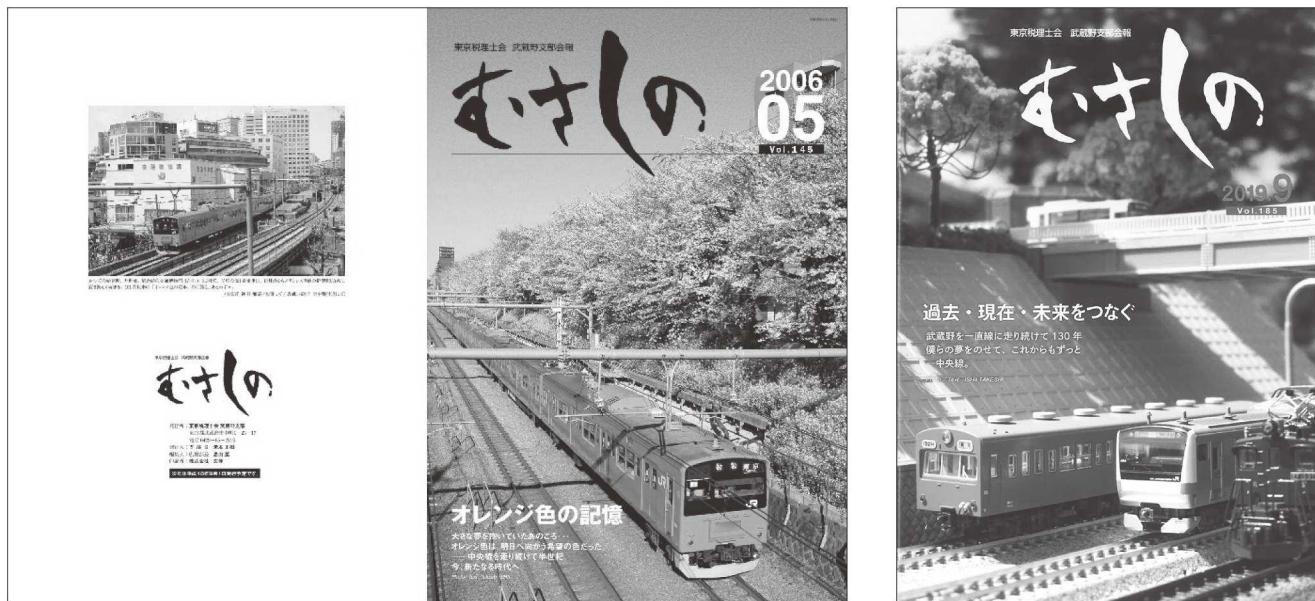
武藏野支部会報「武藏野」「むさしの」創刊 200 号おめでとうございます。

担当副支部長として編集に直接携わらせていただいたのが、167 号（平成 25 年 9 月）から 172 号（平成 27 年 5 月）まで、支部長として発行をさせていただいたのが、185 号（令和元年 9 月）から 194 号（令和 5 年 5 月）までの 17 号（通号なしの臨時号を含む）だけですが、予想もできない環境の変化にも柔軟に対応しながら達成した 200 という数字は、先輩方のご労苦が偲ばれるとともに、大変誇らしく思います。

個人的な想い出話で恐縮ですが、最初に会報誌制作の舞台裏を体験したのは、表紙の写真を採用していただいた時でした。その後、本会や東税政の広報紙の発行も経験しましたが、武藏野支部の広報誌は、一からすべて自分たちの手で作り上げるという点において、かなりの労力を要するものであり、それ故に何ものにも代え難い楽しさが詰まっているように感じました。

令和に入ってしまはらくは、未曾有のコロナ禍により支部活動を停止したため、会報発行ができない時期もありました。それでも臨時号を発行しながら乗り越え、その灯を絶やすことなく継続できたのは、ひとえに、広報部のみなさんの情熱と、そして「編集」という特別な才能の賜物だと、あらためて感謝いたします。

今後とも、時代に寄り添った変化を経ながら、支部と支部会員とをつなぐ温かいコミュニケーションツールとして、末永く発行されることを願ってやみません。



201 系電車



## 会報 200 号までを振り返って

岡本 慶生

会報「むさしの」が 200 号を迎えること、おめでとうございます。

私は広報部担当副支部長として 173 号から 178 号まで携わりました。

10 年程前になりますが当時私が携わった会報を見ながら振り返ってみました。

厚生部長、税務支援対策部長を経て初めて担当副支部長となったのが全く経験したことのない広報部でした。

副支部長の公務も広報部の仕事内容も全く経験がなくわからない中で、広報部長経験者である味岡部長をはじめ経験豊かな広報部員の方々に助けてもらいながら、会報作成していたのを思い出します。

何もわからない中で唯一工夫したのがゴルフスイングの分解写真を載せて解説をする企画でした。

あらためて皆様に感謝するとともに、歴史のある会報作成に少しでもかかわる事ができた幸せを感じました。

これからも会報「むさしの」が続いていきますよう期待します。



## 200 号発行にあたって

猪俣 尚美

会報「むさしの」200 号という記念すべきタイミングで担当副支部長を務めていることを、光栄に思います。

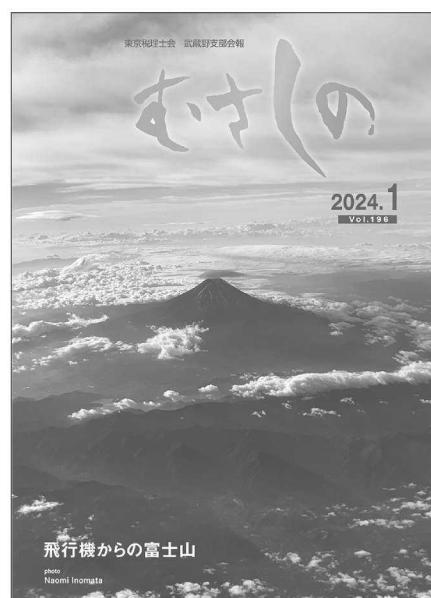
100 号が発行されたのが平成 5 年ですので、32 年で 200 号にたどり着いたことになります。

会報の発行に携わられた諸先輩方のご苦労あっての 200 号、と感謝の思いでいっぱいです。

個人的な思い出は、196 号で私の写真を表紙に採用していただいたことです。編集に関わっている時ですので、多少の忖度はあったかもしれません、会心の出来ばえの写真でしたので、とてもうれしかったです。

デジタル化で紙の本の発行部数が減少していることは周知の事実です。それほど遠くない将来、この会報も DX の波に乗って紙ではなくなる日がくることでしょう。それも武蔵野支部の歩みの 1 歩と考えれば、変化を成長と受け止めたいと思います。

広報部では会報の発行を「会務の報告及び会員の『協調と融和』のため」と位置づけています。そのミッションを達成すべく、私の任期のこの 2 年間も、広報部員一同で会務に参加しては写真を撮影し、部長が原稿のお願いをしまくり、毎号時間をかけて校正を行ってきました。今後の広報部の皆様も 300 号を目指して、会員の皆様に寄り添った会報となるよう、頑張ってください！



# 四方山ばなし

くんぺん、みんさい、三板

松永 忠



1月8日から1月11日まで、旅行会社のツアーで八重山四島巡りに妻と参加した。

八重山四島は、石垣島、西表島、由布島、竹富島。石垣島は30年ぶりの3回目、西表、竹富は50年ぶり2回目、由布島は初めて。50年前の旅行は、竹芝桟橋から沖縄本島まで45時間かかるフェリーで、沖縄から石垣島まで1/3位の小さな船となり、12時間かかった。

沖縄までの船内、2等船室内に大広間があり、1日の夜、三線（さんしん）、三板（さんば、沖縄カヌタネット）、指笛の演奏と音楽に合わせて踊りがあり、仲間4人と一緒に踊りの輪に入った。沖縄までの船は、揺れを感じることなく楽しかった。ところが、石垣までの船は右に左に規則正しく2メートル以上揺れて、5人全員が船酔いした。

今回の旅行は、羽田から石垣空港に、石垣島に3泊し、1日目は石垣自由散策、2日目、船で西表島に、大原港から仲間川を遡上しマングローブの密林観光、水牛車に乗り由布島観光、さらに大原港から船で竹富島、星砂のあるカイジ浜散策、島の赤瓦民家の集落見学、3日目は石垣島観光、川平公園や石垣やいま村、やいま村には民家があり自分をおばあと呼ぶ、60歳位の女性の脇のざるに三板が20個位あり、おばあが私に続いて妻に三板の打ち方のレクチャーをしてく

れた。2時から三線の演奏会があるという。2時前に民家に戻り2時から開演、三線におばあは三板と予想していたが、頭の上に一升瓶を載せて、三線に合わせて踊った。さらに頭の上の一升瓶を横にして踊った。50年前の民宿は、この民家同様の木造家屋で壁にヤモリがはっていた。

石垣観光のバスの運転手は、運転手兼バスガイドであり、島の案内は丁寧だった。

50年前の旅行では、石垣港に土ぼこりが舞うバスターミナルがあり、バスはポンネットバス、町を外れると舗装していない曲がりくねった道路、今は東京と同じ観光バスが走っている。50年前の船旅では、同船している沖縄の人たちの言葉はまるで外国語のように聞こえ身振り手振りで意思疎通、言葉は理解できなかった。運転手に聞くと、若い人たちはテレビラジオの影響で八重山弁もすたれているらしい。

標題のくんぺんは石垣の饅頭、みんさいはみんさい織物、石垣港近くのユーグレナモールの土産店で生くんぺんがあったので2個買い、試食した。くんぺんは皮が少しかため、生くんぺんは柔らかく上品。みんさい織眼鏡ケースを自分の土産物にした。



くんぺん  
石垣の饅頭



みんさい 織



三板（さんば）

## 新入転入会員歓迎会

令和7年3月31日  
吉祥寺東急 REI ホテル

確定申告の繁忙期が過ぎ、恒例の新入転入会員歓迎会が、吉祥寺の東急 REI ホテルにて開催されました。当日はお忙しい中、多くの新入・転入会員の方々にご参加いただき盛況な歓迎会となりました。

今回は3部構成となっており、まず支部説明会から始まりました。東京税理士会武蔵野支部をはじめ、武蔵野税理士政治連盟・株式会社武蔵野税理士会館・東京税理士協同組合という支部に密接に関わる組織がどういったものか具体的な説明がありました。次に、エヌエヌ生命保険株式会社様との業務推進会議が行われました。

そして懇親会が始まりました。武蔵野支部の税理士の皆さんは、とても優しく個性的でお話が上手な方々ばかりですので、新入・転入会員の方々もリラックスして楽しく有意義なお話しができているようでした。

懇親会の途中では豪華景品ありのクイズ大会も行われました。今回は、エヌエヌ生命様が考案したクイズと武蔵野支部で考えたクイズをそれぞれ出題しました。テーブル毎で競い合い、保険や支部に関する様々なクイズに大盛り上がりで拮抗していたのですが、最後に武蔵野支部事務局の田村さんに作っていただいた、武蔵野支部のホームページにある井の頭公園の写真には、ボートがいくつ写っているでしょうか?というクイズで大きく結果が分かれ、勝敗を決しました。ご興味がある方はぜひ、ホームページもご覧ください。

懇親会の終わりには皆さんで写真撮影を行い、名残惜しくもお開きとなりました。

新入・転入会員歓迎会を通じて他の税理士会員と交流をすることは、まずとても楽しい（ここ重要！）ですし、勉強にもなるうえ、お互い困った時に助け合える、そんな税理士の仲間を見つける機会になると思います。定年の無い長い税理士活動において、この会がその一助となっていければ幸いです。当会は年に数回開催され既存会員も参加できますので、開催される際はまたぜひみなさんご参加ください！

【総務部 副部長 里村 颯】



武蔵野支部へようこそ！



クイズ大会の優勝チーム

## 新入転入会員歓迎会に参加して

令和7年3月31日に、武藏野支部の新入転入会員歓迎会に参加させていただきました。

ご多忙の中、このような盛大な会を開催していただき、心より感謝申し上げます。

当日は、三部構成で催され、第一部の研修会「最近の税務訴訟とその予防策・対応策」は、残念ながら子供の体調不良のため参加できませんでしたが、注目度の高い税務訴訟の最新動向について学べる貴重な機会であったと伺っております。

第二部のエヌエヌ生命保険株式会社様との業務推進会議では、会社概要や特色ある商品に関するご説明など、大変有意義な情報を提供いただきました。税理士業務において、生命保険に関する知識は不可欠であり、今回の会議で得た知識を今後の業務に大いに役立てていきたいと思います。

第三部の新入転入会員歓迎会では、武藏野支部の運営内容の紹介や、先輩の先生方との交流、そして楽しい会食やクイズ大会など、和やかな雰囲気の中、親睦を深めることができました。特に、クイズ大会では、エヌエヌ生命保険株式会社様や武藏野支部に関する知識も問われ、大変勉強になりました。

今回の歓迎会を通して、税理士会の先生方との交流を深めることができ、大変心強く感じました。今後、税理士として、より一層研鑽を積み、地域の皆様、そして武藏野支部の発展に貢献できるよう努めてまいります。

末筆ではございますが、今回の歓迎会開催にご尽力いただきましたエヌエヌ生命保険株式会社様、そして武藏野支部の皆様に改めて御礼申し上げます。

筆者



【山路 裕大】



新入転入会員の皆さん



## 確定申告期 無料相談実績報告

令和7年1月28日(火)～  
令和7年3月17日(月)

令和6年分の確定申告期無料相談が無事に終了いたしました。会員の皆様には、ご多忙の中、ご協力をいただき本当にありがとうございました。

本年は、『小規模納税者に対する確定申告無料相談』の電話予約受付がなくなり、インターネットでの予約受付のみとなって初めての年でした。

電話での予約ができないことにより、当日予約なしで会場に来られる相談者が多くなることが予想されたため、前年よりも当日枠を増やし、また相談員も増員し、混乱が生じないよう対応をしました。

前年は3会場で6日間延べ83名の会員にご協力をいただきましたが、本年は3会場で6日間延べ100名の会員にご協力をいただきました。おかげさまで各会場において大きな混乱もなく無事に終えることができました。(表1をご参照ください)

その他各団体からの依頼による無料相談等につきましては、青色申告会33名、三鷹商工会7名、小金井市商工会10名の会員をそれぞれ派遣いたしました。

税務支援対策部では『小規模納税者に対する確定申告無料相談』後に担当をしていただいた会員にアンケートを実施し、いろいろなご意見をいただいております。

いただいたご意見を参考に来年度に向け、確定申告期の無料相談が1年目の方でも相談会場でスムーズに進められるよう事前案内を徹底するなどの対応を考えております。

会員の皆様には今後ともご協力をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

表1 小規模納税者に対する確定申告無料相談

| 会場         | 担当者数 | 日数 | 取扱件数 | 申告書等受理数 |
|------------|------|----|------|---------|
| 武蔵野スイングホール | 13名  | 1日 | 99件  | 72件     |
| 三鷹市公会堂     | 26名  | 2日 | 155件 | 100件    |
| 小金井宮地楽器ホール | 61名  | 3日 | 464件 | 318件    |
| 本年 合計      | 100名 | 6日 | 718件 | 490件    |
| (参考 令和5年分) | 83名  | 6日 | 646件 | 466件    |



【税務支援対策部 部長 三芳 一】

# 税理士記念日【無料税務相談会】

令和7年2月20日(木)  
武蔵野税理士会館

2月23日は「税理士記念日」です。これは税理士法の前身である税務代理士法が1942年（昭和17年）2月23日に制定されたことに由来するそうです。

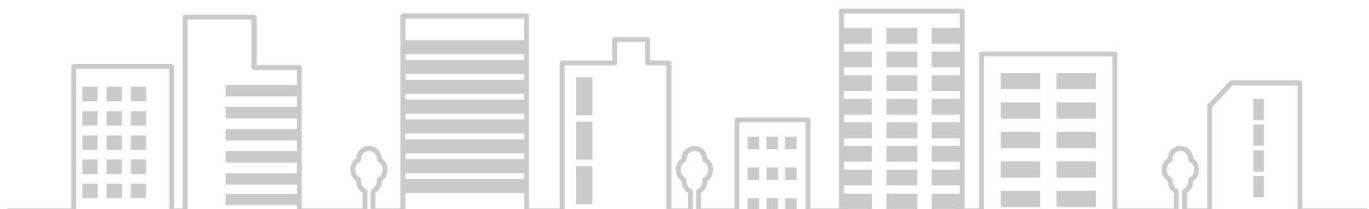
現在は2月23日が天皇誕生日の祝日であり、記念日当日に無料相談会を実施することは難しいので、今年は20日に開催しました。

今回も前年同様に完全予約制の対面方式での開催となりました。予約枠は、予約開始から程なく埋まったようです。相談者の中には、キャンセル待ちをして、まるで人気のチケットがとれたようにお話をされていた方もいらっしゃいました。

相談内容は相続税や贈与税が多く、時期的なこともあり所得税の相談も相当数ありました。最近の税制改正にかかる質問もあり、NISA、イデコ、暗号資産、退職金、相続時精算課税など、知識をメンテナンスさせるいい機会になりました。

無料相談会は、地元住民の方との貴重な接点だと思います。皆様の悩みや素朴な疑問を把握できましたので、税理士としての今後の活動に役立てていこうと考えています。

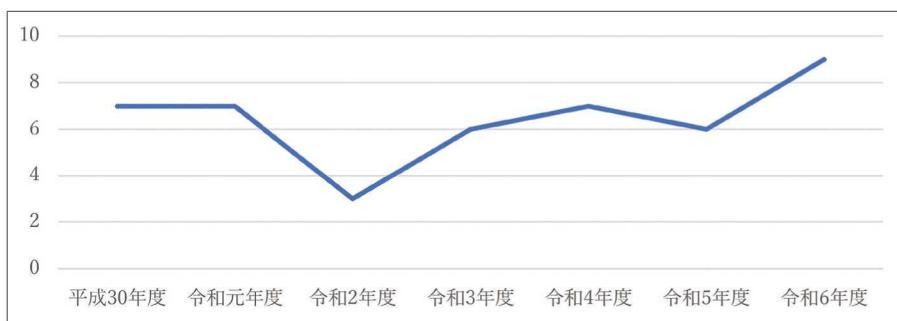
【税務支援対策部 副部長 野林 幸司】



## データで見る近年の租税教室

### 1. 開催校数

近年の租税教室の開催を見るに当たっては、コロナ禍での開催中止等の影響を無視できません。一度開催しなくなった学校については、様々な出前授業が存在する中、租税教室の存在を知っていたとき、かつ、その重要性を感じていただくことが不可欠です。令和6年度は、ようやくコロナ禍前の水準を超えるところまで開催することができました。



### 2. アンケート結果



学校の先生向けのアンケートは、武藏野支部が租税教室を開催する機会だけでなく、税務署、関係団体等でも実施されています。近年のアンケート結果で特に目立つのは、グループワークの実施の要望です。

武藏野支部では、単なる税の説明会のような内容とならないようアクティブラーニングの手法を早期に取り入れ、特にその1つの手法とされるグループワークに力を入れてきましたが、近年は支部で実施する租税教室の話にとどまらず、関係団体に対してグループワークの実例について話してほしいという要望も増えてきています。地域の租税教育全体を盛り上げていく上では関係団体との連携も重要であり、より良い租税教室を目指していければと考えています。

【租税教育委員会 委員長 後藤 類】

#### —租税教育講師の登録方法—

支部事務局まで、租税教育講師の登録希望である旨をご連絡ください。  
当委員会からその後の手続についてご案内させていただきます。  
※租税教室において主任の講師を担うには、東京税理士会の開催する租税教育講師養成研修会において研修を受ける必要があります（初回及び毎年1回）。

# 第135回支部対抗野球大会

令和7年4月8日(火)  
江東区夢の島野球場

4月8日に東京税理士会主催の支部対抗野球大会に参加しました。トーナメント形式争われる今大会の武蔵野支部の1回戦の相手は、昨年の優勝支部である京橋支部です。個人の確定申告明けから大会までの短い期間の中、1回の練習を経て本番に臨みました。

本番当日、昨年春の優勝支部との試合ということもあり気合は十分、チームメイトの野林さんは、ホームランを打ちチームのムードを一気に盛り上げる活躍をされました。それに触発されてか、その後、チーム内で打線を繋ぎ、2点を追加しました……が、攻撃の手もここまで、結果は3対17の大差での敗戦となりました。

今回の野球大会では、私自身は、打撃も守備も良いところを発揮できませんでした。この悔しさをバネに秋季大会や8ブロック野球大会に向けて、実力をつけてチームに貢献します。8ブロック野球大会では、また優勝を狙っていきますので、応援よろしくお願ひします。

【柿崎 実】



前列左から2番目が筆者

# 同好会まつり

令和7年3月25日(火)  
銀座アスター

厚生部発案の、新しい試みである「同好会まつり」が令和7年3月25日に吉祥寺の銀座アスターにて行われました。

今回は野球同好会、テニス同好会、ゴルフ同好会の3つの同好会と執行部の面々及び業者の皆さんも出席され、なかなか盛大な会となりました。自分の所属していない同好会の方たちと、各自の同好会の話をする機会はあまりなかったように思いますので今回の試みは興味深かったです。

もちろん、おいしい食事もいただき、そのほかにいろいろと素敵な賞品もいただき、楽しい気持ちで帰途につきました。

今度は同好会に所属していない方たちもご一緒できたらいいな、と思いました。新しい企画をしてくださった厚生部の皆さんには感謝です！

【ゴルフ同好会 小林 悅子】



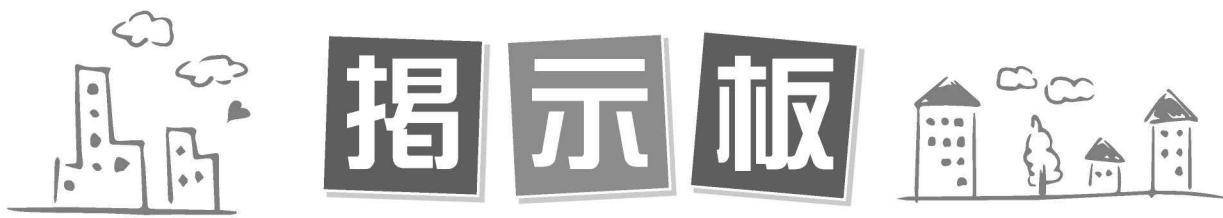
厚生部の皆さん



執行部の皆さん



テニス同好会



# 掲示板



## 「定期総会議案書」の送付（閲覧）方法の選択について

例年5月に全会員に送付している「支部総会議案書」について、次の2つから送付（閲覧）方法を選択することができます。なお、招集通知及び委任状については、これまで同様、印刷したものをお送りいたしますので、到着しましたら委任状の提出にご協力ください。

### 1. ホームページからPDFで閲覧する場合（冊子が不要の方）

#### 【申請方法】

「支部総会議案書の送付（閲覧）方法の選択について（承諾書）」の用紙にて支部事務局に電子メール、FAXか郵送で申請してください。

※申請しない方もPDFの閲覧は可能です。

申請しない方にはこれまでどおり、冊子が送付されます。

※本申請により、当支部が行う支部総会議案書（書類）の送達については、支部会員ご本人が電磁的方法により行うことを承諾したこととなります（支部規則第9条第2項、支部業務執行細則第2条の2第1号イ(2)）。

※申請内容は来年度以降も適用されますので、冊子の郵送に戻したい場合は、支部事務局に電子メール、FAXか郵送で申出てください。

【申請期間】令和7年5月23日（金）まで

### 2. 冊子で閲覧する場合

【申請方法】返信は不要です。

#### 【返信・問合せ先】

東京税理士会武蔵野支部事務局

〒180-0006

東京都武蔵野市中町1-23-17 武蔵野高和ビューハイツ2階

TEL 0422-55-2313

FAX 0422-55-5564

電子メール [jimukyoku@musashinozeirishikai.jp](mailto:jimukyoku@musashinozeirishikai.jp)

## 経理部

### ★ 便利な自動振替へご協力をお願いします ★

支部会費・税政連会費を自動振替に変更すると、これから毎年振込の手間がなくなり、振込手数料もかかりません。

郵便振込票での手数料が徐々に値上がりしている状況です。支部の経費削減と事務処理軽減のためにも、この機会に是非自動振替をご検討ください。

お申込みは、支部事務局までご連絡下さい。R8年度から自動振替開始となります。多数のお申込みをお待ちしております。

## ゴルフ同好会

- 3月確申期明けを皮切りに、年末まで年5回のコンペを開催します。  
12月の忘年コンペは、年間の成績発表もあり、年間ネット優勝を目指して頑張っています。  
ハンデ戦なので、老若男女ゴルフ歴関係なく楽しめます。
- 入会希望の方は上田俊明 TEL: 0422-41-8821までご連絡ください（常会で声を掛けていただいてもOKです）。どなたでも大歓迎です。
- 【会費】年会費 10,000円、当日会費 5,000円

## テニス同好会

- 小金井公園を中心に月1回程度練習をしています。  
練習以外には、税理士会の大会（春、秋、東京会団体、三多摩）にも参加しています。初心者も大歓迎していますので、皆様の参加をお待ちしています。
- 入会希望の方は、支部事務局（0422-55-2313）経由にて長谷川祐司又は亀山隆司までご連絡ください。
- 【会費】年会費 8,000円

## 野球同好会

- 月1～2回のペースで練習（練習試合）しています。  
春と秋に本会の支部対抗野球大会、10月に第8ブロック支部親善野球大会に参加します。また、1月に新年会、12月に紅白戦及び納会、不定期に懇親会も開催しています。
- 入会ご希望の方は会長 上田俊明（0422-41-8821）までご連絡ください。
- 【会費】年10,000円

## 広報部

広報部では会員の皆様からの会報「むさしの」の表紙写真、四方山ばなしを随時募集しています。1月・5月・9月の発行です。季節感あふれる写真をお送りください。解像度350dpi以上推奨です。

四方山ばなしは300-400字を目安に、皆さんの趣味や熱い思いを伝えてください。関連する写真もぜひ一緒に送ってくださるようお願いします！

## 新入・転入会員

WELCOME!  
「ようこそ! 武藏野支部へ」



おおの  
**大野 順一**

この度、武藏野支部に入会させていただきました、大野順一と申します。昨年、国税職員を定年退職し遅まきながら開業いたしました。微力ではございますが、これまでの経験を活かし今後は税理士として、引き続き税務の仕事に従事させていただく所存でございます。

武藏野支部は私にとって生まれ育った親しみのある地域でもあり、支部の皆様方とも懇親を深めさせていただき、楽しく仕事をして参りたいと考えておりますので、今後ともどうぞご指導の程よろしくお願い申し上げます。



かいとう  
**海東 弘幸**

この度渋谷支部から武藏野支部へ転入させていただきました海東弘幸と申します。  
会計事務所勤務を経て平成8年（1996年）8月に渋谷区で事務所を開業いたしました。

昨年8月に還暦を迎える今年で開業30年を迎える節目に、やはり30年以上住み慣れた自宅がありますこの縁深い武藏野へ事務所を移転いたしました。

趣味は楽器演奏や音楽鑑賞、ドライブや旅行です。

地域や支部の発展に大変微力ではございますがお役立てさせていただければ幸甚です。  
皆様、どうぞ宜しくお願い申し上げます。



まつふじ  
**松藤 太祐**

昨年の11月に豊島支部から武藏野支部へ転入した松藤太祐と申します。武藏野市の武藏境で生まれその後は父の仕事の関係で転々としておりましたが、最終的に生まれ故郷に近いところに現在は住んでおります。

武藏野支部に転入する前は主に不動産オーナーに対する相続対策や相続税の申告業務に特化した税理士法人に約14年位勤務しておりました。武藏野支部転入後は前職の経験が生かせる顧客を中心に広げたいと思っております。

転入手続きのため武藏野支部へ行った際、とてもアットホームな雰囲気だったことがとても印象に残っています。また武藏野支部の同好会には積極的に参加したいと思っております。武藏野支部の皆様今後ともよろしくお願ひいたします。



やすだ  
**保田ひとみ**

このたび武藏野支部に入会させていただきました、保田ひとみと申します。大学卒業後に保険会社に勤務し、公務員試験に挑戦して結果を出せなかったとき、年齢を問わず挑戦可能な税理士を目指そうと吉祥寺の会計事務所に勤務しながら試験勉強を続けてきました。

官報合格してから3年後に税理士登録をし、引き続き吉祥寺の会計事務所で税務の仕事に精励しています。1月の武藏野支部の確定申告の留意点についての研修会に参加し、大変参考になりました。

未だ知らないことが多く手探りの状態ですが、武藏野支部では諸先輩方にいろいろご指導いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



きょうじゅう  
**吉條 嘉家**

はじめまして、この度武藏野支部に入会させていただきました吉條嘉家と申します。

1992年に公認会計士二次試験に合格後、少し監査法人に勤めておりましたが、父の創業した会社の経営再建のため、1995年から25年ほど玩具メーカーを経営していました。

経営再建後、父との経営方針の違いから玩具メーカーの経営から離れ、2019年に公認会計士三次試験に合格し、公認会計士として中小企業の業務効率化（流行りの言葉で言うDX化）支援を行っております。このDX化支援業務の中で業務効率化後のクライアントから税務案件の要望があり、今回税理士登録させていただきました。ただ、税務につきましてはまだまだ初心者です。

これから一生懸命勉強してまいりたいと思っておりますので、皆様からのご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

# 事務局だより

## 入会

|                      |      |
|----------------------|------|
| 保田 ひとみ<br>入会日 12月18日 | 武藏野市 |
| 馬場 雄大<br>入会日 12月18日  | 武藏野市 |
| 大野 順一<br>入会日 1月23日   | 小金井市 |
| 片木 寿之<br>入会日 2月20日   | 武藏野市 |
| 瀧谷 辰太郎<br>入会日 2月20日  | 三鷹市  |

## 転入

|               |                |
|---------------|----------------|
| 石井 智也<br>1月9日 | 麻布支部より<br>三鷹市  |
| 溝口 晋<br>3月18日 | 麻布支部より<br>武藏野市 |

## 退会

|                |        |
|----------------|--------|
| 佐々木 正己<br>業務廃止 | 1月 10日 |
| 河合 隆信<br>業務廃止  | 1月 16日 |
| 青柳 軍治<br>死亡退会  | 1月 17日 |
| 笠原 博史<br>千葉県会へ | 2月 26日 |
| 山口 十思雄<br>業務廃止 | 2月 26日 |
| 仲川 美和<br>業務廃止  | 3月 12日 |
| 原 和子<br>業務廃止   | 3月 27日 |

## 謹んでご冥福をお祈り申し上げます

|               |         |
|---------------|---------|
| 玉川 佐枝子<br>ご母堂 | 12月 23日 |
| 青柳 軍治<br>会員   | 1月 15日  |
| 青柳 雅彦<br>ご尊父  | 1月 15日  |
| 小倉 淳一<br>ご尊父  | 3月 5日   |
| 三浦 宏<br>ご母堂   | 3月 5日   |
| 影山 全由<br>ご母堂  | 3月 27日  |

## 新任事務局員紹介



清武 由美

2月から、事務局のお仕事に携わらせていただいております。

出産、子育て、夫の海外赴任などで、長く専業主婦をしておりました。

週3回、時短勤務ではありますが、支部のスムーズな運営のお手伝いができるよう、精いっぱい努めてまいります。

どうぞよろしくお願ひいたします。

むさいの

東京税理士会 武藏野支部会報

発行所：東京税理士会 武藏野支部

東京都武藏野市中町 1-23-17

電話 0422-55-2313

発行日：令和7年5月15日

発行人：支部長 富澤 里美

編集人：広報部長 小林 悅子

印刷所：株式会社 文伸



P-D10010



ミックス  
紙 責任ある森林  
管理を支えています  
FSC® C178085

## 編集後記

一度も広報部に所属したことが無く担当副支部長を拝命し最初は不安でしたが、この2年間で会報の裏側を知り、広報部の皆さんがどれほどの苦労をして会報を作り上げているのかを知りました。

会報ができるまでには編集会議が行われますが、各部員は事前に原稿を読んで校正したものを持ち寄ります。会議に参加できないかたも校正の報告を部長にメールで送るなど、他人事ではなく真摯に参加している姿に感動させられました。

小林部長はじめ、部員全員がとても良い雰囲気でチームワーク良くできたことが何よりでした。広報部の皆さんお疲れ様でした！ とても楽しい2年間でした。また、表紙の写真や原稿を提供してくださった会員の皆様にも心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

偶然にも200号という記念すべき回が私の任期最後の会報となることは、今後も忘れられない思い出となることでしょう。

【猪俣 尚美】

---

いよいよ現広報部での最後の会報となりました。

猪俣副支部長、金子副支部長、添田副支部長はじめ、メンバーの皆さんに様々な局面で助けていただきながら、やっとここまで来られたという気持ちです。

会員の皆さんにも顔を合わせれば「原稿お願いします」とうるさいことこの上なかったと思いますが、ご協力いただき感謝の念に堪えません。強引なお願いでご気分を害された先生がいらしたら、申し訳なく思っています。

そんな皆さんに支えられて、今号はついに200号です。調べてみたところ、100号が発行されたのが平成5年10月1日でした。それから次の100号を紡ぐのに約32年の月日が経っていることに驚くと同時に身が引き締まる思いでした。この長い歴史の中に加えていただけたことに感謝いたします。

【小林 悅子】

---

今回200号記念にお寄せいただいた原稿を拝読し、会報の変遷を改めて知ることができました。特にアナログ編集からデジタル編集への移行が印象的で、これからも時代とともに多くの変化が必要になっていくのだと思います。会報は実務に必要な情報を共有することはもちろんですが、人と人との橋渡しをする役割をも担っているのではないかでしょうか。様々なことがめまぐるしく変化する昨今ではありますが、その役割は変わらず大切につないでいきたいと思います。

初めての広報部員、初めての副部長として自身に務まるのか不安でしたが、多くの方に支えて頂いて2年間の任期を終えることができそうです。この場をお借りして御礼申し上げます。

【金子 真奈美】

---

このたび支部会報誌は、記念すべき第200号を迎えることとなりました。長きにわたり刊行を継続できたのは、これまで編集・発行に携わってこられた多くの広報部員の皆さん、そして支部会員、また支部ご担当者の皆さんのご尽力とご支援の賜物です。今回の節目にあたり、当時のご苦労や思い出など、多くの温かいコメントをお寄せいただきました。あらためて、本誌が会員の皆さんに親しまれ、支部の歴史とともに歩んできた存在であることを実感しております。これからも、世代を超えてつながりを育み、会員同士の絆を深める一助となるよう、より一層内容の充実を図ってまいります。今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【添田 達也】

今年も3月末から4月にかけて気温の不安定さにより、桜は散ってしまわずに入社式・入学式に間に合ったようですね。

「むさしの」の発刊も今回で200号を迎えました。今までの中で発行スケジュールの変更等はあったとは思いますが、年3～4回ペースということを勘案すると50年ということになります。

私自身、税理士登録をして6年を過ぎたところですので、200号まで続いたということに、諸先輩方の努力があつたことなど改めて継続したことの歴史の重さを実感しています。

来年度も広報部に関わることになりましたので、微力ながらも協力していきます。

【足立 直之】

200号の広報誌の作成にあたって、参考にすべく100号を開いてみました。

そこには、32年前の武藏野支部の姿が時を遡ってまさに甦ってくるとともに、昭和43年9月創刊以来、広報誌作成に携わってきた諸先輩方の情熱、創意工夫の記録、誇りがありました。

また、「恐らく100号を当時読んだのと今読んだのとでは、全く感じ方が違ったのではないか、それは100号に支部の歴史を見るようになったからではないか、時間が経過して興味深さや面白さが熟成されたのではないか」などと考えたりしました。

この200号が将来300号、400号と発行される時に同じ役割を果たし、広報部の歴史の一里塚となっていることを願っています。

【大塚 宏明】

現広報部メンバーで最後の「むさしの」となりました。あっという間でした。

今期はコロナ禍から脱却して、支部活動も復活し、会報も賑やかになりました。今回は200号ということで歴代の支部長・広報部担当副支部長からご寄稿いただき、とても読み応えがある「むさしの」になり、一広報部員としてとても嬉しいです。

私は2021年9月号から広報部に参加していますが、参加当初はコロナ禍で、感染症拡大防止のため支部活動も最小限、広報部員が集まることもままならない状況でした。当時を思うと普通に過ごせるありがたみを感じます。この経験も一つの歴史として伝えていきたいと思います。

【楠元 克成】



# 経営セーフティ共済

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。  
「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

### 中小企業倒産防止共済制度の特長

1

#### 掛金の10倍の範囲内で 最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

2

#### 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3

#### 掛金は税法上 損金（法人）または 必要経費（個人事業）に

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

令和6年10月1日以降に共済契約を解約し、再度共済契約を締結（再加入）する場合、その解約の日から2年を経過する日までの間に支出する掛金については、必要経費または損金に算入できなくなります。

取引先の倒産から  
会社を守る制度です！



※令和5年9月より、中小企業倒産防止共済の一部お手続きのご加入者様自身によるオンライン受付を中小機構ウェブサイトにて実施しております。

オンライン手続きをご希望の方は、中小機構共済相談室に直接お問い合わせをお願い致します。  
(本組合ではオンライン手続きに関する対応ができませんので、ご注意ください。)



オンライン手続きについて

制度の詳しい内容についてのお問い合わせ先

独立行政法人 中小企業基盤整備機構（中小機構） 共済相談室 **TEL.050-5541-7171**

資料請求・各種手続きに関するお問い合わせ先 東京税理士協同組合 **TEL.03-5363-2011**



全国税理士共栄会

東京税理士会の皆さんへ

# VIP大型総合保障制度 ビジネスマスター・プラスのご案内

全国税理士共栄会の  
特長

- 関与税理士の承認を得ることで、関与先様もご入会いただくことができます。
- 入会金・会費不要で、さまざまな会員サービスやメリットのある保険制度に加入できます。

特長1

## 税理士の関与先も 入会できます!

関与税理士の承認を得て入会いただくと、VIP大型総合保障制度をご利用いただけます。

特長2

## 入会金・会費は かかりません!

全国税理士共栄会への入会に関して、入会金や会費は不要です。

特長3

## 会員限定のサービス・ 特典が受けられます。

- 電話による税の無料相談
- PET・人間ドック医療機関を優待料金でご案内
- 介護無料相談の提供 等

VIP大型総合保障制度の  
特長

- 生保・損保の各種商品があり、スケールメリットによる割安な保険料となっています。
- 2022年7月より、「事業活動を取り巻くリスク」に対応する商品を新たに導入しました。

事業活動を取り巻くリスクに対応する保険

## 全国税理士共栄会のビジネスマスター・プラス

POINT  
1

企業の事業を取り巻くさまざまなリスクを  
1つの保険契約でまるっと補償します!

POINT  
2

期間中のメンテナンス不要! 新規出店や  
設備の入替があっても補償されます!

モノ  
のリスク

物損害  
ユニット

休業  
のリスク

休業  
ユニット

ケガ・病気  
のリスク

傷害  
ユニット

賠償  
のリスク

賠償  
ユニット

■ビジネスマスター・プラスは、事業活動総合保険のペットネームです。■この保険の内容は、全国税理士共栄会を契約者とする事業活動総合保険団体契約の概要を説明したものです。

SJ24-10518 (2024/11/19)

幹事代理店（全国税理士共栄会指定代理店）

株式会社日税サービス

〒163-1529 東京都新宿区西新宿 1-6-1 新宿エルタワー 29F  
TEL03-5323-2111 FAX03-5323-2123 (受付時間：平日午前 9 時から午後 5 時半まで)

引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社

団体・公務開発部第二課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿 1-26-1  
TEL03-3349-5402 FAX03-6388-0161  
(受付時間：平日の午前 9 時から午後 5 時半まで)

# 株式会社 武蔵野税理士会館を ご利用ください。

株式会社 武蔵野税理士会館では、

会館の賃貸をはじめ会員や顧問先の皆様のさまざまなご要望にお応えしています。

## 業 務 内 容

### ■会館の賃貸事業

会議・展示会等に

### ■物品の販売事業

税理士報酬領収証等

### ■お買い物は小田急で!!

ロイヤルカードの割引利用

### ■無料法律相談

株主及び株主の顧問先対象

### ■アスクルのネット割引

清和ビジネス  
通常価格より割引

### ■葬祭業務の斡旋事業

株式会社 あさの

### ■紹介事業

株式会社 保険ステーション  
日本ハム東販売 株式会社  
株式会社 武蔵境自動車教習所  
積水ハウス 株式会社  
株式会社 国土工営



株式会社 武蔵野税理士会館

〒180-0006 東京都武蔵野市中町1-23-17 TEL. 0422-55-2313